

広域訪問指導員の公募について

- 1 職 名 広域訪問指導員
- 2 採用人数 1名
- 3 配置場所 富山市高田 525 富山県総合教育センター（以下「センター」という。）
- 4 業務内容 (1)家庭・学校・教育支援センター（適応指導教）等への訪問による、不登校児童生徒や保護者等との面接相談及び各種研修会等への参加
(2)センター教育相談部における電話受付
(3)センターが行う不登校児童生徒に対する支援推進事業やグループカウンセリング等の援助
(4)センターにおける研修支援及び業務連絡
- 5 応募資格 (1)心理職・相談業務の経験者
(2)教職経験者
(3)上記に準ずる者
- 6 雇用期間 令和6年6月1日から令和7年3月31日まで
- 7 契約更新の有無 契約の更新はしない。
- 8 勤務時間 ・午前8時30分から午後5時までの7時間30分とする。（週30時間）
・ただし、正午から午後1時までは、休憩時間とする。
- 9 休 日 ・土・日曜日、祝日及び年末年始の休日（12月29日から1月3日まで）
・ただし、センター所長が認める場合は、勤務する曜日を入れ替えることができる。
- 10 休 暇 (1)年次休暇 6箇月間継続勤務し8割以上勤務した場合「富山県会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」により付与。
(2)その他「富山県会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」による休暇を付与。
- 11 報 酬 等 (1)報酬は、1日あたり8,890円（地域手当相当額を含む）とする。
(2)期末手当、勤勉手当を支給する。
（欠勤等が多い場合は支給されない場合があります）
(3)通勤手当相当額を支給する。
(4)職務を行うために旅行したときは、富山県職員等の旅費に関する条例の例によりその費用を弁償する。
(5)報酬・通勤手当相当額の支給日は、実績月の翌月15日とする。ただし、その日が金融機関の休業日に当たる場合は、前営業日とする。
- 12 社会保険 労働者災害補償保険に加入する。雇用保険、健康保険（公立学校共済組合短期給付・福祉事業適用）及び厚生年金保険は、法の定めるところによる。
- 13 そ の 他 職員駐車場があるので、自家用車通勤は可能。

- 14 応募書類等 別添の「広域訪問指導員選考申込書」及び履歴書（写真添付）を持参又は郵送する。
- 持参方法：富山県総合教育センター1階 教育相談部に提出する。
郵送方法：封筒表面に「広域訪問指導員応募書類在中」と朱記し、簡易書留で郵送する。
- 〒930-0866 富山市高田 525
富山県総合教育センター 教育相談部 宛
- 15 応募期限 令和6年5月24日（金） 午後4時必着
- 16 第一次選考 書面審査
第二次選考
 - ・第一次選考合格者に対してのみ面接及び小論文審査を実施する。
 - ・第一次選考後、第二次選考の日時等詳細を直接本人に連絡する。
- 17 問合せ先 富山県総合教育センター 教育相談部 教育専門員 越田真佐美 TEL 076-444-6166